

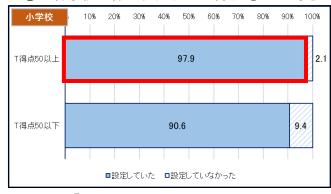
体力向上に向けた 学校の組織的な取組

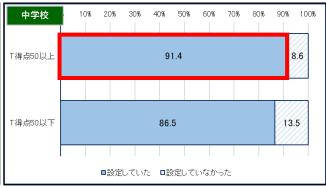
ここでは、体力合計点と学校質問紙調査の結果から、体力合計点が全国平均以上の学校における組織的な取組の状況に注目した。組織的な取組を充実させている小・中学校においては、体力合計点が全国平均よりも高い傾向にあった。ポイントは次のとおりである。

- ●Point 1 体力合計点が全国平均以上の学校においては、学校全体の目標を設定していたり、 体力向上に係る研究会に参加し、自校の取組に反映したりしている割合が高い。
- ●Point 2 小学校の体力合計点が全国平均以上の学校においては、「教師は児童生徒の体力向上 に係る研究会に参加し、自校の取組によく反映している」と回答している割合が高い。
- ●Point 3 中学校の体力合計点が全国平均以上の学校においては、特に、「体育授業以外で、全ての生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行った」、「教師は児童生徒の体力向上に係る研究会に参加し、自校の取組によく反映している」、「苦手(嫌い)な傾向がある生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行った」と回答している割合が高い。

体力合計点が全国平均を上回っている学校においては、下回っている学校と比較し、「令和 4 年度に、児童生徒の体力・運動能力の向上のための学校全体の目標を設定していた」と回答している割合が、小学校で 7.3 ポイント、中学校で 4.9 ポイント高い結果であった。

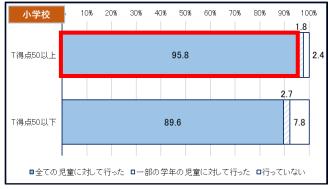
①「各学校の体力合計点 (T得点)」×「学校全体の目標設定」

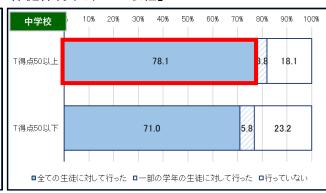




また、「令和4年度に、体育・保健体育授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行った」と回答している割合が、小学校で6.2ポイント、中学校で7.1ポイント高い結果であった。

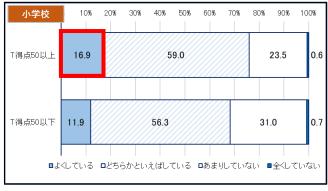
②「各学校の体力合計点(T得点)」×「体育・保健体育以外での取組」





次に、体力合計点が全国平均を上回っている学校と下回っている学校における「教師は児童生徒の体力向上に係る研究会に参加し、自校の取組によく反映している」と回答している 割合が、小学校で5.0 ポイント、中学校で11.3 ポイント高い結果であった。

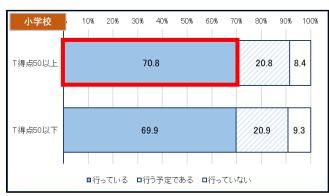
③「各学校の体力合計点(T得点)」×「教師は児童生徒の体力向上に係る研究会に参加し、自校の取組に反映している」





続いて、「運動やスポーツが苦手(嫌い)な傾向がある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を現在行っている」という項目の回答状況を比較すると、小学校においては、全国平均を上回っている学校の方が 0.9 ポイント高く、中学校においては、8.8 ポイント高い結果であった。

④「各学校の体力合計点(T得点)」×「運動やスポーツが苦手(嫌い)な傾向がある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組」





最後に、「健康三原則(運動、食事、休養及び睡眠)の大切さを、児童生徒に伝えていますか」という項目の回答状況を比較すると、小学校において、全国平均を上回っている学校の方が 6.3 ポイント高く、中学校において、9.1 ポイント高い結果であった。





まとめ

学習指導要領では、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、**どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら**、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、**社会との連携及び協働**によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視している。

各学校においては、本調査結果などの客観的なデータを活用して児童生徒や自校の体力向上に係る取組状況における現状や課題を把握し、各学校の実態を踏まえた全体計画や「体力向上プラン」等を作成するとともに、全教職員はもとより、家庭や地域と共有しながら実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して教育課程に基づく教育活動の質の向上を図ることが求められている。

調査結果の分析においては、新体力テスト分析ツールなどを活用して、より詳細に自校の 児童生徒の体力・運動能力に係るよさや可能性、課題を把握することが重要であり、その結 果を踏まえ、児童生徒が主体的に運動に取り組む運動機会を創出したり、運動環境を整備し たりするなど、組織的・計画的に取組を進めていく必要がある。

★ 体力向上プラン ★

下の実践概要報告集には、小学校体育専科教員等配置校における検証改善サイクルを生かした体力向上に向けた組織的な取組をまとめた「体力向上プラン」が掲載されておりますので、各学校の計画的・組織的な取組の充実に向け、ぜひ参考にしてください!

(令和6年(2024年)3月28日付け事務連絡)



